再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.7－04)

件　　名	工具落下による中和廃液ポンプの機器破損
事象の概要	
(1) 発生場所：機器	分離建屋：中和廃液ポンプ
(2) 設備の概要	床や壁で発生した結露水、清掃で使用した水等を回収し、中和処理した廃液を廃液処理設備へ移送するポンプ。
(3) 発生の状況	設備点検時
(4) 概要	グレーチングの上で機器の点検作業を実施していたところ、誤ってグレーチングの隙間から工具を落として直下にあった中和廃液ポンプの一部を破損 *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。
(5) 原因	工具を落下させる作業ミス
事象による影響	
(1) 工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の換気設備が稼働している系統及び室内での事象並びにそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。
(2) 安全性への影響	安全上の問題は生じない。 設備点検時の中和廃液ポンプの故障であるため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。
(3) 作業員への影響	作業員への影響は生じない。 中和廃液ポンプの復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。
(4) 他工程への影響	他工程への影響は生じない。 予備系のポンプに切り替えて運転を続行するため、他工程への影響は生じない。
対応の概要	(1)　破損状況を確認する。 (2)　予め定められた保修手順に従い、故障箇所の復旧を実施する。
公表区分*1	翌平日に公表（ホームページへ掲載）
情報区分*1	（下表）

トラブル情報			運転情報		
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等

事象概要

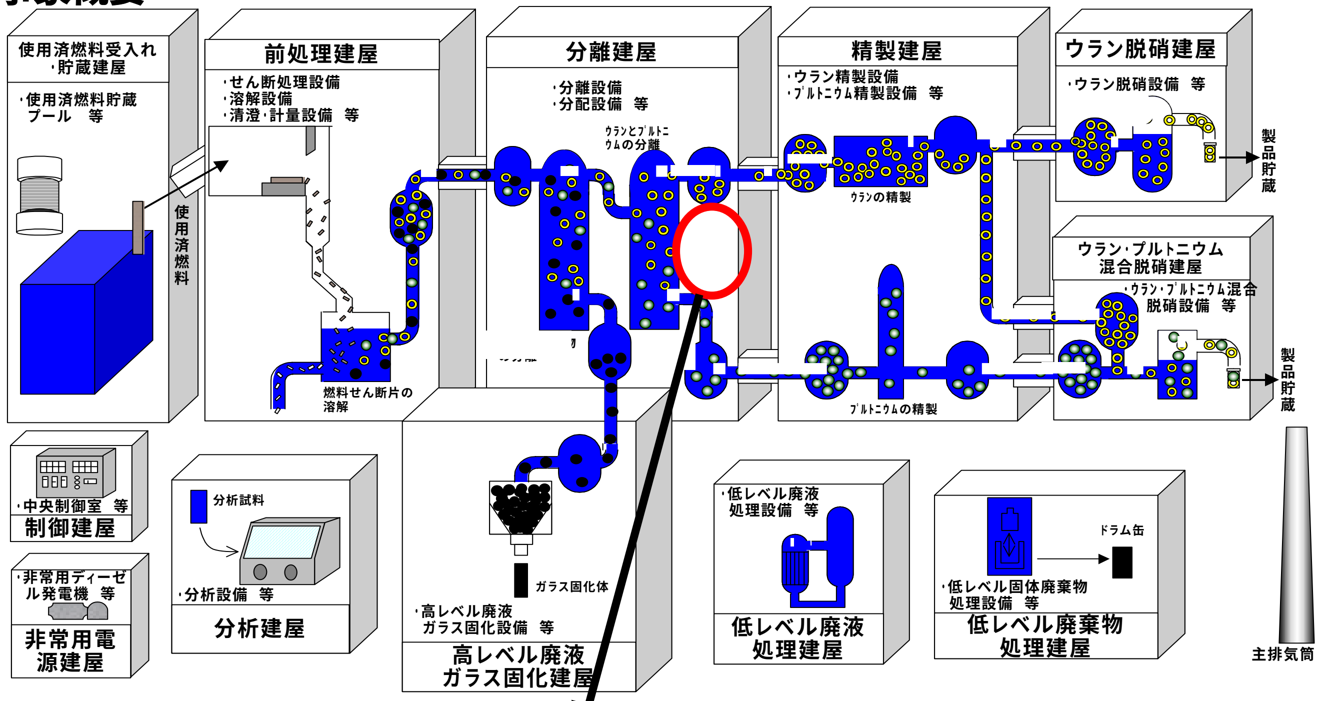

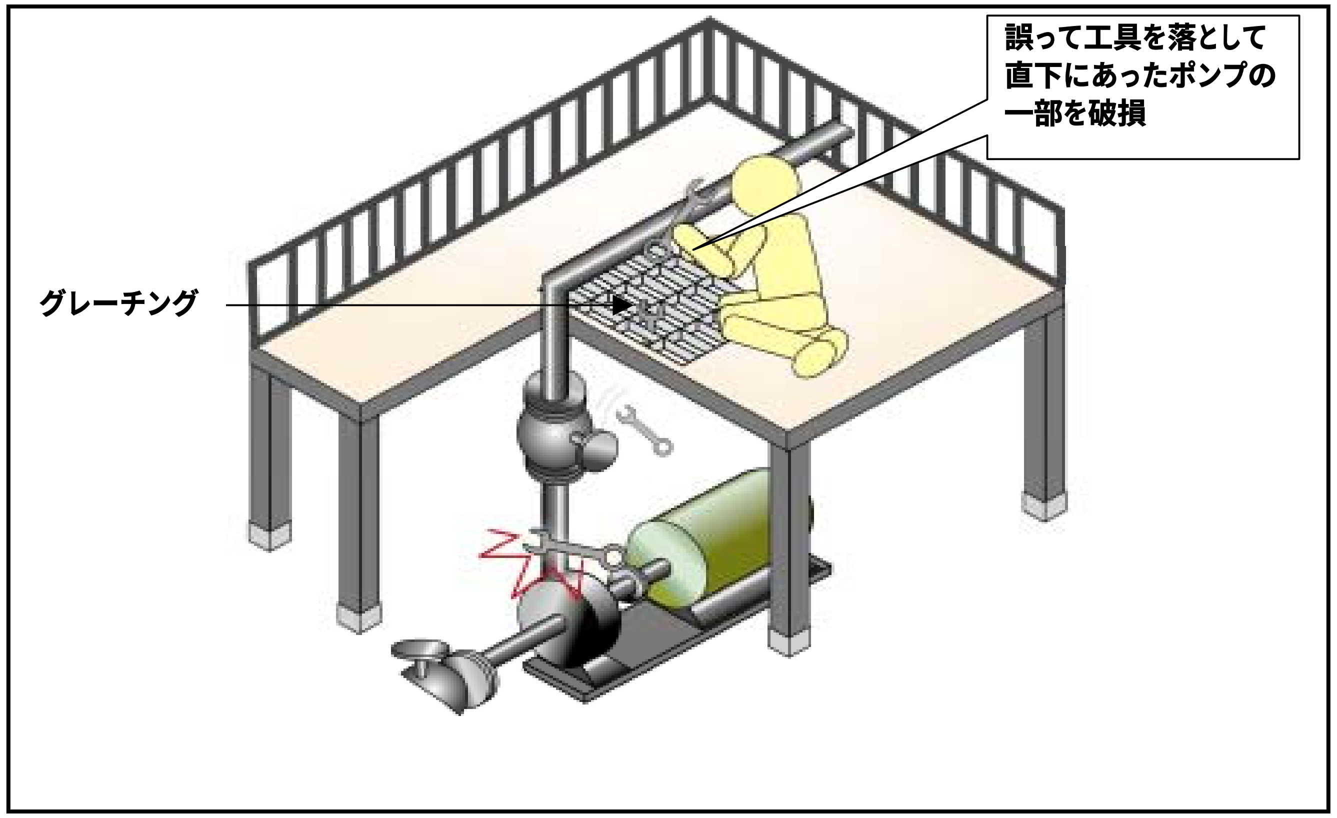

復旧方法
定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲
運転系統を切り替えて復旧

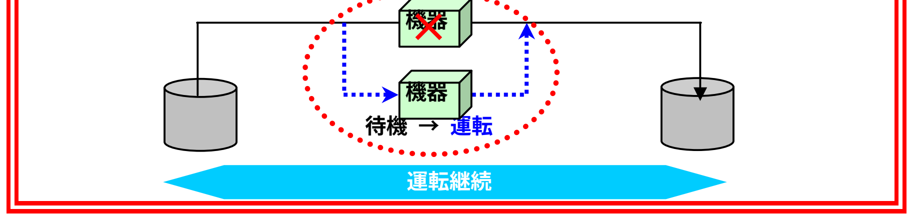

＊1 『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、 『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、 『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

2006.06.26